

街頭演説で組織犯罪処罰法改正案の廃案を訴える
「ピースふくい」のメンバーら＝福井市中央1丁目



「監視社会招く」県内でも反対の声

福井県内の野党と政治団体、市民団体など約30人が「ピースふくい」は19日、福井市のハピリン近くで街頭演説を行った。犯罪を計画段階で処罰する「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ「テロ等準備罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案がこの日、衆院法務委員会で実質的に審議入りしたことを受け「政府にももの言うことができない監視社会を招く悪法。国民の力を結集して廃案に追い込もう」と呼び掛けた。

街頭演説には約30人が参加した。改正案は適用対象を「組織的犯罪集団」と規定し、構成員らが2人以上で犯罪を計画し、うち少なくとも1人が資金調達などの「準備行為」をしたとき、計画に合意した全員が処罰されるとしている。この点について屋敷絃美共同代表は「犯罪集団かどうかや、犯罪の計画や準備行為に該当するかは監視する以外に方法はない。全ての国民が警察の監視下に置かれることになる」と強調した。

共産党県委員会の南秀一委員長も「この悪法が成立すれば、憲法で保障されている内心や表現の自由が奪われ、戦前のような暗黒社会に逆戻りしてしまふ。先人の努力で築き上げた自由と民主主義を守るため、断固阻止しなければならぬ」と危機感をあらわにした。

(大谷貴洋)